

## 第2回 射水市学校等のあり方検討委員会

日時：平成22年6月28日(月)

午後7時30分

場所：射水市小杉庁舎 303・304 会議室

### 1 開 会

### 2 委員長挨拶

### 3 会議録の承認

### 4 議 題

- (1) 子どもたちにとって望ましい教育環境と学校等の適正規模の基準について
  
- (2) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針について
  
- (3) 学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項について

### 5 その他

- ・ 次回日程について

### 6 閉 会

## 第2回射水市学校等のあり方検討委員会 会議録

日 時：平成22年6月28日(月)

午後7時27分～午後9時29分

会 場：小杉庁舎3階 303・304 会議室

出席者：【委員】松本委員長、境副委員長、大代委員、岸委員、竹内委員、宮城委員、佐伯委員、佐々木委員、墓越委員、越後委員、平野委員、中島委員、石黒委員、森委員、角谷委員、松野委員、萩野委員、黒田委員、仙田委員、野上委員、岡山委員 21名

【当局】結城教育長、山崎教育次長、星野教育次長、一松教育総務課長、原課長補佐、久々江係長、藤井主任、寺井主事 8名

### 1 開 会

一松教育総務課長

### 2 委員長あいさつ

本日は、お忙しいところお集りいただきありがとうございます。

ジメジメとした気候の中ですが、今回から学校等のあり方について委員の皆さんといよいよ本格的に検討を図っていきます。

今回は検討事項について事務局から提案されましたが、今日は学校のあり方の特に重要な点「子どもたちにとって望ましい教育環境づくりのため、どのような学校規模や配置が望ましいのか」そして、それを踏まえて「学校等の適正規模・適正配置の基準について」具体的に諮ってまいりたいので、委員の皆さんのご協力をよろしく願います。

また、今日の意見交換を踏まえて重点検討地域部会を開催し、大島小学校の整備の方向性について、今後検討いただくこととなりますので併せて願います。

### 3 会議録の承認

松本委員長：前回の委員会会議録の内容ですが、いかがでしょうか。

森 委 員：前回の会議の発言(会議録3頁)で、国が考える適正規模の児童・生徒数を480名から720名と言いましたが、小学生の場合41名で2クラスになりますのでこれは間違いで、246名から720名になるかと思しますので、修正をお願いします。

松本委員長：了解しました。事務局は246名に修正の上、改めて会議録の配布をお願いします。

松本委員長：では議題に入る前に、学校等のあり方についての学校長等へのアンケート結果と前回委員から要望があった件について事務局から説明をお願いします。

#### 会議資料の説明

- (1) 小中学校の適正規模・適正配置等に関するアンケート調査結果について(資料1)
  - (2) 児童生徒の通学方法について(資料2)
  - (3) 小中学校の施設整備に対する国庫負担(補助)制度等について(資料3)
  - (4) 都市計画マスタープラン(概要版)について(資料4)
  - (5) 市内小中学校規模推移見込み(35人学級の場合)について(当日追加資料)
- 以上、原教育総務課長補佐が配布資料に基づき説明。

#### 【質疑応答】

中島委員：追加資料まで説明を受けましたが、資料5についての説明は何かありますか。

原課長補佐：資料5につきましては、議題になりますので、その時にご説明いたしたいと思っております。

#### 4 議題

- (1) 子どもたちにとって望ましい教育環境と学校等の適正規模の基準について

松本委員長：最初に、1番目の「子どもたちにとって望ましい教育環境と学校等の適正規模の基準について」検討いたします。まず検討事項の項目の「子どもたちにとって望ましい教育環境」についてですが、学校の規模と学校の配置のふたつの面から検討いたします。そのあと「適正規模・適正配置の基準について」検討いたします。では、事務局から説明をお願いします。

#### 会議資料の説明

子どもたちにとって望ましい教育環境  
射水市の適正規模・適正配置の基準

以上、原教育総務課長補佐が配布資料5「射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項に係る論議の視点について」に基づき説明。

松本委員長：只今、資料5の1頁目から2頁目の半分まで説明をいただきました。

最初に、1頁目の子どもたちにとって望ましい教育環境について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### 【質疑応答】

岸委員：教育環境について、小学校の場合と中学校の場合とでは、条件が違うのではないのでしょうか。それぞれ、別々に区分して表示いただいた方がわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。分けた方が、後々検討しやすいのではないかと思います。

原課長補佐：あくまで事務局の案ですので、例外もありますが小中学校に共通する部分が多くあるということで、提案させていただいております。

松本委員長：共通する部分は多いが、小学校と中学校では、目の行き届く人数等が全く

同じではないのではないかと。適切な児童・生徒数は小学校と中学校それぞれ違うのではないかとということではないかとの意見だと思われます。

中島委員 : 資料5の2頁射水市の適正規模の基準について、国が示す小中学校の適正規模のような、ただし書きを想定されていないのでしょうか。

松本委員長 : いま、1頁目の教育環境を中心に検討しておりますので、後ほど質問をお願いできますでしょうか。

仙田委員 : 小中学校で様子が随分違う部分と同じようなかたちで考えていけるという部分もありますが、人数から適正かどうかと言うと、学校は箱物であって、その中にどれだけ子どもたちがいるかによって活動が変わってきます。

例えば、施設、設備の利用に制限が生じない規模はどれくらいなのか、といった事もあわせて学校規模を考えていく必要があるのではないかと考えられます。

松本委員長 : 単に数だけではなく、地域の実情も踏まえ、いろいろな要素も含めて考えるべきですとのご指摘であると考えてよろしいでしょうか。

大代委員 : 教育環境を規模と適正配置だけで本当に議論してもいいのか、教育環境にはもっといろいろなものがあります。世界的にみて、日本の教育環境はどうなのかということも議論しないで、適正規模・配置だけを議論するのはいかがでしょうか。

一松課長 : 子どもたちを取り巻く教育環境は様々であり、市内の学校について、ひとつの指針を今回、委員の皆さんにご提示いただきたいということでして、大代委員の言われます教育の根本的な話は、今回の検討委員会の趣旨が変わってきますので、射水市の子どもたちを取り巻くいびつな教育環境について、望ましい教育環境はどうなのか、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

大代委員 : いびつだと言われましたが、どこがいびつなのでしょう、逆に知りたいのですが。

一松課長 : ひとつには学校規模によりまして、教育効果も随分変わってくるということです。例えば、一学年一学級の場合、小学校ですと6年間同じメンバーだけで6年間過ごすことになります。ただし、複数の学級があれば、クラス替えが可能になり、子どもたちにとっての刺激になり、多くの人と交流ができるようになります。規模による教育効果も違ってきている現状にありますので、今回、検討委員会を開催して、望ましい教育環境についてご意見をいただきたいと思いますという趣旨でございます。

宮城委員 : 私は、大規模校でならず小規模校でならず、誰が書いてもほぼ同じであると思います。望ましい姿、2学級から3学級、大きからず小さからず、だと思えます。おそらく、皆さん同じ意見ではないかと思っておりますが、そのような中であって、いかに希望に近づけるかが、結論だと思っております。

おそらく、規模、配置面からの適正な教育環境は、誰から見ても中規模校、

ある程度の規模の学校が望ましいと思いますがいかがでしょうか。

一松課長 : 言われるとおりでして、中教審からの資料や学校の先生方へのアンケートも同じような結果になってきている状況であります。いわゆる、大規模校、小規模校におけるそれぞれのデメリットが中規模校では、なかなか発生しにくいという結果であります。それが望ましい教育環境だろうという考えです。検討委員会の中でも、その点についてもう少しご意見をいただければと思っております。

岡山委員 : 今ほど学校規模、配置について望ましい姿、中規模校が望ましいという意見がありましたが、小学校の場合、単級でも、学年に30人ぐらいいれば、別段問題がないと思われます。中学校の場合は、部活動の関係で問題があるように思います。小学校と中学校は、人間形成上、少し内容的には違ってくるような気がします。

小学校は一学年30人ぐらいいれば、子どもなりに地域に密接した教育のあり方というのもあるのではないかと思います。全県的にみても、小さい学校でこじんまりと地域の人達が十分関わって、よい教育をしているところもあります。ですけれども、あまりにも少ないと限界があり教育になりません。

中学校については、複数学級あった方がいいと思います。小学校においては、教員の数が少ないのは学校運営上非常に問題がありますので、市に特別なバックアップをしていただき、補助教諭をつけていただくとかというかたちで地域に根付いた良い教育ができるのではないかと思います。

全てを標準規模にすることは、理想的かもしれませんが、学校というのは、明治以降、長い年月を経て地域に根ざしているものですから、なかなか難しいところがあるように思います。

小学校と中学校は、ねらいも違うので、規模のあり方を考えた場合、少し変わる線があっても良いのではないかと思います。

松本委員長 : これまでの意見を整理しますと、全体として理解できるが、小、中学校を区別するなど、もう少しきめ細かく踏み込んで考えて欲しいという意見と、数、規模の大きさが中心になって議論されているが、地域の協力とか地域コミュニティといったこれまであるものをもっと重視して欲しいといった意見が多いのではないかと考えております。この二つ以外に他の視点からの意見があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

岸 委 員 : 岡山さんの意見に全く同感です。

中島委員 : いろいろ意見がありましたが、この望ましい教育環境について、どのようにまとめられるのでしょうか。

最初の方の小学校と中学校を同一に考えていいのかどうかとの議論に関し、同一に考えるかどうか結論がわからなかつたものですから。

松本委員長 : 私が捉えているところでは、全体としては同一に捉えていいのだけれど、きめ細かくする部分では同一として捉えないという認識でいますが、いかが

でしょうか。

境副委員長：先ほどの岡山先生の「クラス替えは小学校においては、それほど必要ではない。」という意見に、私も非常に共感できます。

岡山委員：クラス替えが必要ではないという問題ではないのです。

松本委員長：単級かどうかではなく、学級数でみるよりも、同じ単級であっても20～30人いれば、大体いい感じになるし、かといって20～30人は超えないと教育になりません。

岡山委員：教育にならないことはないという事を言っているのです。クラス替えが無いことが、イコール教育にならないと言うことではなく、クラス替えができる人数であれば理想的ではありますが、現実として、地域の人々の願いや子どもたちと地域を考えた場合、クラス替えができないデメリットと地域で育てていく部分のメリットを考えたときに、どちらがいいかということをも十分吟味して考えて、地域の人たちの意見を取り入れながら決めていくべきだろうということです。

松本委員長：とにかく、物理的な側面ばかり重視するのではなくて、それと同じくらい地域の考え方も大事にして欲しいということですね。

境副委員長：私は、小学校と中学校とその辺の事情が違うのではないかと思いました。

ですから、小学校と中学校をあわせて書いてしまうと具合が悪いのではないかと思いました。この「クラス替え」という一文を盛り込むかが気になります。

松本委員長：この「クラス替えによる」という言葉は特にいらないのではないかと。固定化されない豊かな人間関係の構築や多様な集団が形成できるというのが重要であって、「クラス替え」の一文を入れてしまうと、全体の方向と言いながらも、数字を規制してしまうことになるということですね。

萩野委員：今、言われたお話のとおりで、私が通っていた小学校もこの30年間、各学年一クラスずつでしたが、何ら問題がないと思いますが、これのどこに問題があるのか私は聞きたいです。

結城教育長：よろしいですか。皆さんにあり方検討委員会というかたちで検討していただいています。皆さん、中規模の学校がいいのに決まっていると、適当な大体の人数がいれば、教育効果も上がるだろうと思っておられると思います。

教員もそうでありますが、そうでなければ教育が出来ないわけではありません。過去の長い間、一クラスであろうと少人数であろうと、その状況に応じて最大限の効果を上げるよう努力してこられました。だから、一クラスで過ごしたけれど幸せだった、正しかったと言われるのだと思います。しかしながら、まず子どもたちの将来を考えて、望ましい学校のあり方をここで考えていただく時には、まず普通だったらどの程度が良いのか考えていただき、現実、コミュニティの問題等で難しいとき、どう解決したらいいのか、ご提言いただければいいのではないかと考えております。理想のあり方をまず考

えていただければありがたいと思っています。

松本委員長：要するに、理想とするかたちで文面として書いてあるのであって、書いたからと言って、単級の学校を無くすとかという意味では決してありませんので、それだけは、まず確認しておきます。

中島委員：教育長さんの言われることはよく分かりました。私は、先ほど意見のあった小学校と中学校を同一に考えるのかどうかの結論がわからなかったのでお聞きしましたが、小学校と中学校を同一に取り扱わずに、それぞれに望ましい姿を表すこともできるのではないかということを行っているのです。

原課長補佐：今の意見に関してですが、次回にも叩き台を出したいと思っていますが、小学校、中学校を区別できるものは分けていきたいと思っています。

中島委員：より丁寧にやっていただければありがたいと思います。

松本委員長：それでは、それを踏まえて2頁目に移りたいと思います。決めたから、そのとおり行うのではなく、射水市としての適正がどれくらいかという事を吟味していただくことになると思います。まず中島委員、先ほどの意見をお願いします。

中島委員：くり返しになりますが、射水市の適正規模の基準について、国が示す小中学校の適正規模のような、ただし書き以下が書いてないのですが、叩き台だから書かなかったのか、射水市としてはこうあるべきだとか、ただし書きがいらぬということであるのか、その辺がお聞きしたかったところです。

原課長補佐：質問の件に関しては、叩き台ということをごさいますて、委員の皆さんでその点も踏まえてご検討いただきたいと思っています。ただし、国が示すただし書きですが、ひとつには、離島とかへき地、山間部みたいなところも想定していることを頭の隅においていただければと思っています。

大代委員：「～学級とする。」という言葉は強すぎるので、「～が望ましい。」ぐらいがいいのではないのでしょうか。

一松課長：言われるとおり、「基準は、～が望ましい。」という文面に直して参りたいと思います。

松本委員長：「～が望ましい。」という文に変わるということです。皆さんよろしいでしょうか。

森委員：全国共通のどこへ行っても、同じ教育を受けることができるのが義務教育のあり方だと思います。そういう意味では12学級から18学級として決まっている以上は、12学級から18学級にしないと射水市だけが特別な事をしていることになりますので、教育の機会均等の観点からも、そういう点も考えなければならぬのではないかと思います。

中島委員：前回いただいた資料の中に、県内各市の適正規模・適正配置の基本的な考え方や状況等について載っておりましたが、まだ決まっていなところもあつたり、また、山間地を抱える地域と富山市とは随分と違うものだなあと思つておりました。感想ですけれども。

松本委員長：それを踏まえて、射水市の方へ意見があればお願いします。

中島委員：私としては、国の基準にあるような、ただし書き以下を同じ文でも良いので、入れていただきたいということです。

大代委員：私は「 $1$  学級から  $18$  学級が望ましい。ただし、地元の実情も考慮しながら～。」という文面も入れてほしいですね。

松本委員長：事務局いかがでしょうか。

一松課長：この適正規模の基準につきましては、叩き台として書いておりますが、当然、委員が言われましたように、各小学校では地域との関わりが非常に強いという事がありますので、基準を定める際には簡単な書き方で載っておりますが、最終的な検討委員会からの提言の際には、学校と地域の関わりについて考慮した文面になるのではと思っております。当然、書くべき内容であると思っております。

松本委員長：全体をまとめるときには、地域の意向もきちんと位置付けるということですね。もう一度確認しますが、規模の基準としての文面は、「射水市の適正規模の基準は、小学校は  $12$  学級から  $18$  学級が望ましい。中学校は  $12$  学級から  $18$  学級が望ましい。」という文面になったわけですが、国の基準と同じ  $12$  学級から  $18$  学級という数についてはご意見がないでしょうか。

中島委員：ただし書きについては、どのようになるのでしょうか。そこが確認できないと次に進めませんので。

松本委員長：国の基準と同じように、ただし書きを入れるかどうかですね。どうでしょうか。

一松課長：ただし書きとして、「地域との実情を考慮する等」の文面を、適正規模あるいは適正配置のどちらで入れればよいのか、これについてはもう少し検討させていただきたいと思えます。どちらにしても、地域と学校を切り離して、適正規模・適正配置を定めるわけにはいきませんので、必ず地域との関わりについては入れていきたいと思っております。

松本委員長：必ずどちらかに入れるということで、ご確認いただきましたが、委員の皆さん、それで了解していただけるでしょうか。

松本委員長：はい、それでは次の適正配置の方に移ります。国の基準では、小学校児童で  $4$  km以内、中学校の生徒で  $6$  km以内となっています。射水市としてはいかがでしょうか。同じような基準でいいものかどうかということですね。

岸委員：先ほど説明いただいた資料の先生方のアンケート調査結果からも、小学校では  $2$  km以内、中学校では  $3$  km以内の先生方の見方が順当ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

松本委員長：徒歩として考えた場合、小学校  $2$  km、中学校で  $3$  kmぐらいが望ましいのではないかといいことですね。叩き台に国が示す基準「（小学校児童は  $4$  km、中学校生徒は  $6$  kmを最大限度）」と書いてありますが、この最大限度というのはどういう意味ですか。



一松課長 : 国が示す基準として、小学生の場合、4 kmを超えて通学する児童を遠距離通学児童、中学生で6 kmを超えて通学する生徒を遠距離通学生徒という言い方をしています。学校区をキロ数で定めたものではありません。できるだけ、この4 km、6 km以内に学校を配置することが望ましいという、ひとつの基準を定めたものでありますので、そのようにご理解していただきたいと思います。

松本委員長 : 岸委員の意見は、アンケートから小学校2 km中学校3 kmぐらいが望ましいのではないかとということで、叩き台に書いてあるのは、あくまで4 km、6 kmというのは最大を示しているということですね。

黒田委員 : ここにでている国が示す規準は、昭和31年の11月5日中教審の抜粋ではないかと思います。昭和31年といいますと半世紀ほど前で、その頃は小学生はもちろん徒歩通学だろうし、中学生も自転車通学をしていた子もいたかと思いますが、当時は公共交通機関、コミュニティバス、スクールバス等の利用はほとんどなかったのではないかと思います。いま、距離だけが書いてありますが、昭和31年当時と時代も交通手段も変わっておりますので、そのようなことを盛り込むのはどうでしょうか。

一松課長 : 確かに当時は、4 km、6 kmを歩いていたということも想定されます。

現在は、徒歩通学(2 kmぐらいまで)や、実状として、大きな校区では、公共交通機関、スクールバスを含めて通学しています。

皆さんのご意見もお伺いしたいのですが、徒歩と通学に関する時間で範囲を示すのも基準を表すひとつの方法ではないかと思います。

松本委員長 : 叩き台に書いてある距離で表す案と徒歩で何km、公共交通機関やスクールバスを利用して通学に要する時間(何分以内が望ましい。)で表す案のご提案がありましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。

森 委 員 : 距離については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」が平成19年に改正されていますが、距離についての規定は4 km、6 kmで変わりません。だから昭和31年の話ではありません。今も変わっていません。

松本委員長 : かたちとしてはこれでいいのではないかという意見ですね。先ほどの意見も考え合わせると4 km、6 kmにしても、児童生徒の体力等を考慮した弾力的な運用を大事にして欲しいと私は捉えたのですが、それでよろしいでしょうか。

野上委員 : 前回資料には、校区の距離の状況が一覧表になっていたかと思うんですが、実際の校区なので、学校を中心にして東西、南北で一番遠いエリアの距離が書いてありますが、これから基準を考えて行く上で、実際に、小学生で現在一番長い距離を歩いているのはどれくらいの距離であるとか、中学生の徒歩通学や自転車通学の距離の現状については、どうなっているのでしょうか。

原課長補佐 : 現在、徒歩通学の最長が大島小学校で最長で2.5 kmの距離です。おお

むね長くて、1.5 kmから2.0 kmぐらいまでが小学生の徒歩の通学距離ではないかと思っております。中学生の徒歩の距離も同じぐらいであると思っております。これを超えますと、中学生の場合は自転車通学が基本になってきます。統計的なものは詳しくはとっておりませんが、私たちが把握している状況です。

松本委員長：現状は、妥当な距離であるということですね。

松本委員長：今までの意見をまとめますと、射水市の適正規模、適正配置の基準の2つの提案については、資料の文面案で良いのですか、これだけではなく、基準として「地域の実情を考慮する。」といったような地域との関連付けを表す言葉を必ず入れて、事務局案を提示していただくということによろしいですね。事務局はこれまでの意見を踏まえて、素案を次回に提出するようにお願いします。

検討事項でも重要な位置付けにある望ましい教育環境と適正規模、適正配置の基準についてご意見をいただきました。

これをもって重点検討地域部会での検討に入っていただきたいと思います。

## (2) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針について

松本委員長：では、次の検討事項「学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針について」ですが、学校の適正規模・適正配置については、一般的に統廃合、通学区域の変更等が考えられますが、射水市における学校規模等の適正化を進めるため具体的な基本方針を立てる必要があります。このことから、具体的な基本方針について意見交換をいたします。

最初に事務局の説明をお願いします。

### 会議資料の説明

小規模校の取扱い

大規模校の取扱い

地域と学校のあり方

全市的な視野による配置

社会情勢の変化と基本方針の見直し

その他

以上、原教育総務課長補佐が配布資料5「射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項に係る論議の視点について」に基づき説明。

松本委員長：一括して説明を受けたわけですが、「小規模校の取扱い」から「社会情勢の変化と基本方針の見直し」までについてご意見を伺います。また、「その他」ということで、これは入れておかなければ、という意見がございましたら併せて伺いたいと思います。どなたからでも結構です。ご意見をお願いします。

【質疑応答】

中島委員：小規模校の取扱いの次に大規模校の取扱いがありますけれど、これについては、重点検討地域部会の審議を経た上で取扱いを協議するとなっておりますが、現在、既に話し合われた適正規模の12学級から18学級が望ましいとありますが、既に20学級を越えている学校は、大規模校として取扱いを想定しないのでしょうか。

原課長補佐：大規模校の取扱いについては、当然19学級ないし25学級以上になっている学校もあります。これらにつきましては、当然、大規模校の取扱いとして今後の検討対象になるかと思えます。ただ、現在、大島小学校の整備の方針も決まっておりません。その点を踏まえた上で、今後の取扱いについては、もう一度審議をしていただく必要があるのではないかと考えております。

中島委員：つまり重点検討地域の話合いが終わった上で、その後、もう一度このことについて話し合うということでしょうか。

原課長補佐：はい、そのとおりです。

佐伯委員：地域と学校のあり方についてですが、大門小学校と大島小学校との校区の関係で、大島小学校に通う子どものいる地域の父兄が、大門小学校の方が近いと、通学区域の見直しを要望されていることもご承知おきください。

佐々木委員：先ほどから、皆さんの意見を聞いていましたが、地域というかたちの中から教育というものが始まっているのだらうと思えます。大島の場合は、校下がひとつしかありませんので、佐伯さんが言われたとおり、八塚の方の人達は大門小学校に3分ほどで行けます。だけれども、大門小学校が統合してマンモス校になったのは、ひとつの行政の弊害だったのではないのでしょうか。

むしろ櫛田地区の辺りにひとつあれば、こんなに大きな小学校にならなかったのではないのでしょうか。それは、やってみてのひとつの結果ではあります。

今、一番大事なものは、学校教育は、あくまでも子どもたちが学校で過ごす時間と地域で過ごす時間は、ほとんど半々、むしろ地域の方が多いと思えます。だから、いかに地域の教育が大事かということなのです。それを十分踏まえた上で、いろいろな検討を進めていっていただきたいと思っています。

交通機関を使って学校に行けばいいのではないかという話もありましたが、わたしたちの小さい時は、健康づくりも兼ねて歩いて学校に行くのが基本でありました。私たちは、あくまでも校下を大事に、その校下の文化を生かすための学校であると私は思っております。そういうことで、重点検討地域（大島、塚原、作道の各地区）につきましても、真剣に検討していきたいと思っております。

松本委員長：ぜひ重点検討地域部会の委員の方、いまの意見を参考にして協議していただければと思います。

松本委員長：その他という項目もありますが、どうしても入れなければならないような

ことはないでしょうか。

佐々木委員：金山小学校という小さな小学校があります。児童が少ないから、小さな小学校だという考え方はおかしいと思います。素晴らしい、大きな学校だと私は思います。射水市の小学校の中で、東京などと交流できるようなところは金山小学校だけだと私は思っています。数の問題で小さい、大きいを考えられたら、これは教育の大きな間違いだと思います。この辺をもう少し考慮した上で、審議をお願いしたいと思います。

中島委員：佐々木さんの言われたことをもっともだと思って聞いておりました。そういうことも合わせますと、「小規模校の取扱い」に関し、文面が「原則～検討するものとする。」という表現になっています。先ほどの議論の中でも、表現が強すぎるということで、「～望ましい。」に変えましたが、こちら、もっとやわらかい表現にならないのでしょうか。いかがでしょう。

松本委員長：私の解釈では、複式学級が続くと見込まれる場合というのは、地域が大事だといっても、子どもにとって本当に好ましい教育となるのかと言うときに、複式学級ではなかなかならないのではないかと。という意味で書いてあるのではないかと思います。ただし、単式学級の場合はむしろ、「地域の合意が得られるならば、～検討する。」検討する前に地域の合意が必要であるという書き方ですが、中島委員は、複式学級の場合も、地域の合意が先であるというかんじですか。

中島委員：検討という言葉にいろいろと含みが有るように思えます。検討したら、そのまま統廃合になってしまうような書き方に思われまして、もう少し表現として、別の書き方もあるのではないかと思います。

松本委員長：これは、基本方針ですので具体化を図りたいと思うのですが、事務局の方で意見はありますか。「～検討するものとする。」ではなくて、「～統廃合が望ましい。」「～原則～望ましい。」でいいのではないかという意見が出てきたのですが、どうですか。

原課長補佐：今の意見ですが、現実問題として、今後、将来的に少子化は間違いなく進んで行くと思っています。小学校の場合、6年先までしか把握はできていませんが、将来的には、今から25年後ぐらいの射水市の人口は、現在の8割ぐらいまで減るだろうと、少子化はそれ以上に進んでいくのではないかと理解しています。この場合、あくまであり方の検討は、中長期的な点を見据えて検討していただくことを踏まえていただきたいと思います。

あくまで検討するというのは、検討したから統合してしまうという意味ではなく、地域の合意を前提にした上で、本当にその統合が必要なのかどうか、当然、地域性を十分考慮しなければならないと思っております。それらを踏まえて、検討するということです。説明になったかどうか分かりませんが、そういう思いでいるということです。

中島委員：私も全く理解できないということではありません。であるならば、地域の

合意が複式学級には、全くあてはまらないのかどうか聞きたいのですが。

原課長補佐：複式学級というのは、教員が最低ふたつの学級をみるということになりますし、あるいは、場所によりましては、6学年を全て一人の先生がみるような学校もあるわけです。こういった学校が本当に子どもたちにとって望ましいのか。普通に考えれば望ましくないだろうということでありまして、常識的には、複式学級になる場合は、強制的ではありませんが、統合の検討をさせていただければありがたいと思っております。

中島委員：いずれの場合にしても、「～地域の意見は十分に聞くようにする。」といった表現があってもいいのではないかと思います。

原課長補佐：実は、今後協議していただくこととなりますが、「学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項に関すること」があります。この中の「地域特性への配慮」という項目の中で記載させていただくつもりであります。

中島委員：はい、わかりました。

松本委員長：この点については、認めていただいたということによろしいですね。

個人的な話になりますが、私も複式学級を教えたことがあります。一生懸命教えたが、本当に子どもたちにとっての教育環境がこれで良いのか、本当に難しかった思いがあります。複式学級が続くようになった時には、まず、子どものことを考えると検討をしたい、検討するべきだというのが教育委員会の方針として書きたいのではないかと私は思います。単級でも20人や30人いる場合には、検討を始めるにもまずは、地域の合意が先だということがあるのではないかと思います。

中島委員：「地域の合意が得られるならば～」と強調して、「留意すべき事項」に後で入ることなので納得いたしました。

松本委員長：次に進んでよろしいでしょうか。

森委員：前回資料の校区についてですが、各学校の校区を一度全部白紙に戻して、もう一度組み直すといった考え方はないんですか。そうすれば、例えば金山小学校をなんとか救うためには、水戸田地区や櫛田地区の子どもを金山小学校に通えるようにすれば、救えるのではないですか。校区を定めていること自体がおかしいので、今は射水市になったのですから、校区の組み直しで適正化を図る考え方はないのですか。ここ何十年、十年、二十年後を考えて言うとなると難しいとは思いますが、校区の見直しで、全ての学校が適正になることは考えられないのでしょうか。

一松課長：地域と学校には大変深いつながりがあります。その学校が持つ歴史とか伝統というものも当然ありますし、地区を割って、新しく学校区をつくることは、今、この検討委員会の中では検討できないと思っております。

佐々木委員：富山市の学校は、学校を自由に選ぶことができます。金山小学校は児童数が少ないのですが、この金山という地を生かした小学校づくりをつくられた

らどうでしょうか。金山小学校という環境を利用して、他からぜひ来て下さいというかたちのものはつukれないのでしょうか。

松本委員長：森委員の意見について、私は絶対無いとは言い切れないと思います。今、具体的に教育委員会が提案しているわけではないのですが、少なくとも、地域の合意が得られれば、親も地域もみんな希望していれば、通学区域の見直しや地域の分割もあり得るのではないのでしょうか。ただ行政として、適正規模に向け、無理な数合わせをするつもりはないということだと思います。

佐々木委員の意見は、今回の検討事項ではないけれども、単に今後の子どもたちの減少を見据えて対応するだけでなく、もっと積極的に他からも子どもたちや若い世代を呼び込めるような施策も、ぜひ検討していただきたいという要望ではないかと思います。いかがでしょうか。

結城教育長：皆さん通学区域の話をしておられるわけですが、基本的に通学区域を変えるということは有りうるわけです。ただ、皆さんのお話にあるように校下、地域をととても大切にしておられるこの状況の中で、通学区域を変更することは、軽々しくはできないと教育委員会としては考えております。

それから学校の自由選択については、現在、県内の小学校について通学する学校を自由選択している例はありません。富山市では、中学校について自由選択のかたちをとっております。これは、教室の数と生徒の数の差が開いている学校について、希望者があれば何人まで入れますというかたちです。

全くの自由選択というのは無いのではないかと思います。そのように考えております。

松本委員長：富山県内には無いのですね。特に小学校は地域と密着していることが基本にあるということですね。

松本委員長：すいませんが、時間が来たようです。残りの検討事項については、次回の委員会で協議したいと思います。

## 5 その他

次回第3回学校等のあり方検討委員会の日程について

日時：8月上旬を予定

場所：未定

(日時、場所等については別途文書で案内します。)

重点検討地域部会の日程について

日時：7月7日(水) 午後7時30分から

会場：大島庁舎 大会議室 開催

( 会議での案内は上記7日でしたが、日程調整の結果12日(月)に変更。)

## 6 閉会